

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 酒井 隆



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
3PQL1A100120	3PU21A10105 0001		EFAM-Z000005B				
品名 または 件名							
事業系一般廃棄物委託処理 ほか1件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST			1	1		
納地または工事場所				引 渡 場 所			
関東処 富士弾出				関東処 富士弾出			
搬 入 場 所				納 期 または 工 期			
関東処 富士弾出				令和6年3月29日 (金)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

「入札及び契約心得」・「標準契約書等」については、調達会計部契約課及びホームページに掲示（掲載）する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：説明会実施せず

入札日時場所：令和6年3月8日（金）10時30分 関東補給処A 2多目的室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：グループ別総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 競争参加資格の年度は、令和04・05・06年度とする。
- (2) 競争参加地域は、関東・甲信越とする。
- (3) 入札時に必ず資格審査結果通知書の写しを提出するものとする。
- (4) 入札において代理人が入札をする場合は、委任状を提出するものとする。
- (5) 入札及び契約心得について承諾のうえ参加するものとする。
- (6) 入札書には必ず住所・会社名・代表者名及び応札を担当する者の氏名と連絡先を記載するものとする。
- (7) 入札書の押印は省略できるものとする。

8 契約条項

適用する特約条項は、陸上自衛隊補給処等用標準契約書の談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

9 問い合わせ先

本書記載事項の問い合わせ先

調達会計部契約課契約班 大野

(電話029-842-1211 内線 2236)

仕様書に関する問い合わせ先

関東補給処富士弾薬出張所 森

(電話029-842-1211 内線 2479)

本公告は、陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 関東補給処調達会計部
陸上自衛隊関東補給処調達会計部ホームページ
<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadep/tyokai/honsyo/honsyo.index.html>に掲載。
QRコードから公式サイトにアクセスできます。



10 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること、なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を、該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、(イ)について子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (7) 防衛省として原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。（但し、市場価格方式による場合は、除く。）

11 入札の方法

- (1) 競争は消費税抜きの価格相当額で行うので、入札書には見積した金額の110分の100に相当する金額を記載する。
- (2) 郵便による入札は、作成した入札書を小封筒に入れ小封筒表に、入札日、公告番号、件名を朱書きして封印したものと、資格審査結果通知書の写しを外封筒に入れ、外封筒にも、入札日、公告番号、件名を記載し、郵便書留等にて入札日前日（入札日の前日等が閉庁日の場合、閉庁日前直近の開庁日）12時00分までに契約課に必着とする。郵送した際、その旨を確実に連絡すること。また、届いたかどうかの確認をすること。

12 落札決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
- (2) 契約金額は、落札者の入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とする。尚、その金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。
- (3) 1回目の入札において郵便入札があり落札しない場合の再度入札は、令和6年3月13日（水）13時00分 関東補給処A2多目的室（A庁舎2階）で行う。
- (4) 郵便による再度入札は、作成した入札書を小封筒に入れ小封筒表に、再度入札日、公告番号、件名を朱書きして封印し外封筒に入れ、外封筒にも、再度入札日、公告番号、件名を記載し、郵便書留等にて再度入札日前日（入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日）12時00分までに契約課に必着とする。郵送した際、その旨を確実に連絡すること。また、届いたかどうかの確認をすること。

13 違約金

落札者等が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者等が契約締結に応じないものとみなし、落札金額に消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

14 入札の無効

- (1) 第2項及び第10項の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に違反した入札
- (2) 入札及び契約心得第3章第6項に規定する暴力団排除に関する誓約をしない場合、誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

15 契約書の作成

落札業者は落札決定後、契約金額により遅滞なく陸上自衛隊補給処等用標準契約書に示す契約書等を作成するものとする。なお、契約書の割印及び袋とじは実施しない。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	3PU21A10105
	調達要求年月日	令和6年 2月15日
	作成部隊	関東補給処 富士弾薬出張所
	作成年月日	令和6年 2月15日
品名	事業系一般廃棄物委託処理	
仕様書番号	EFAM-Z000005B	

指定事項：仕様書

2.2 役務対象品等

番号	品名	数量 EA	容積 m ³	重量 kg
1	木箱	10,685	698.10	112,800.20
2	木枠		246.00	58,351.00
合計			944.10	171,151.20

2.3 引渡し場所等

引渡し場所等は、次による。

- 引渡し場所は、“静岡県駿東郡小山町須走481-27 陸上自衛隊 富士駐屯地 火薬庫地域”とする。
- 引渡し時期は、契約後速やかにとし、細部は、検査官等の指示によるものとする。

2.4 廃棄要領

廃棄要領は、次による。

- 陸上自衛隊の使用する標識、その他の製品の標示、銘板、部隊標示及びこれらに類似したものは、監督官の立会のもとすべて抹消又は除去する。
- 積み込みをする際は、富士駐屯地火薬庫地域においてそのまま使用できないか又は復元できないよう破壊等の処置を実施し積み込むものとする。
- 積み込み及び搬出は、運搬時に落下防止の処置（シート等）を実施するものとする。
- 搬出した廃棄物は、速やかに処理するものとする。
- 契約相手方で未処理の廃棄物を保管施設に保管する場合は、契約担当官等の承認を受けるものとする。
- 積み込み及び搬出は、平日の8時～17時の間に実施するものとする。
- 処理は、破砕または焼却とする。

4.1 提出書類

提出書類は、次による。

- a) 表 2 の番号 1～3 は、各 1 部を作成し、契約後速やかに検査官等に提出するものとする。
- b) 表 2 の番号 4 は、検査官が 1 部発行したものに対し、契約の相手方が必要事項を記入するものとする。また、記載要領は、産業廃棄物管理票（マニフェスト）と同等のものとする。

なお、提出時期及び提出先は、役務完了後、速やかに検査官等へ提出するものとする。

調達要求番号：3PU21A10105

陸上自衛隊仕様書		
物品番号		仕様書番号
事業系一般廃棄物委託処理	EFAM-Z000005B	
	作成	平成25年12月4日
	変更	令和3年10月25日
	作成部隊等名	関東補給処 富士弾薬出張所

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊関東補給処富士弾薬出張所において実施する事業系一般廃棄物委託処理の役務（以下、“役務”という。）について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書における用語の定義は、GLT-CG-Z000001の1.2及びGLT-CG-Z500002の1.2による。

1.3 引用文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS P 0138 紙加工仕上寸法

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

c) 法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（45.12.25 法律第137号）

廃棄物関係ガイドライン（23.12.27 環境省）

御殿場市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例（6.3.30 御殿場市例規集規則第9号）

防衛省所管物品管理取扱規則（18.12.28 防衛庁訓令第115号）

d) 関連文書

入札及び契約心得 [陸上自衛隊 関東補給処]

1.4 役務の種類

役務の種類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。

表1-種類

区分	内容
収集・運搬	法令等に基づく、事業系一般廃棄物の収集及び運搬
処分	法令等に基づく、事業系一般廃棄物の適切な処理
その他	その他契約に際し、別に指示する事項

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

役務は、調達要領指定書によるほか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律による。

2.2 役務対象品等

役務対象品及び数量等は、調達要領指定書によって指定する。

2.3 引渡し場所等

引渡し場所及び時期は、調達要領指定書によって指定する。

2.4 廃棄要領

廃棄要領は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、御殿場市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例による。

2.5 使用器材等

役務に使用する器材等は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が準備するものとする。

2.6 部品・副資材

部品及び副資材は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.9によるものとし、契約の相手方が準備するものとする。

2.7 役務作業の中止

役務作業の中止については、GLT-CG-Z500002の2.14による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等（以下、“担当官”という。）が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表2による。

表2-提出書類

番号	書類名	部数	提出先	提出時期	注記
1	工程表	b)	b)	b)	社内規格による。
2	一般廃棄物処理業の許可書（写し）				—
3	写真帳 ^{a)}				社内規格による。
4	一般廃棄物処理完了証明書				図1による。
注 ^{a)} 写真帳の作成については、事前に担当官の指示を受けるものとする。 注 ^{b)} 部数・提出時期及び提出先については、調達要領指定書によって指定する。					

4.2 役務対象品に関する情報

契約の相手方が、適正な処理の為、役務対象品に関する細部情報を必要とする場合は、担当官に申し出るものとする。

4.3 秘密保全

秘密保全は、GLT-CG-Z500002の箇条6による。

4.4 その他

その他は、次によるほか、GLT-CG-Z500002の箇条7による。

- a) 契約の相手方の当該駐屯地（施設等を含む。）などへの立入の際は、立入許可権者の定める要領によって官側が指定する場所以外で、喫煙及び火気を取り扱ってはならない。また、ライター、マッチ、携帯電話等を携行して作業場所に立ち入ってはならない。
- b) 役務で発生した資材等は、契約の相手方が処分するものとする。
- c) 契約履行中の安全管理は、契約相手方の責任の下に適切に実施するものとする。

一 般 廃 棄 物 処 理 完 了 証 明 書

交、付 年月日		整理 番号		交 付 担当者		印
事業者 (排出者)	氏名又は名称		事業場 (排出事業場)	名称		
	住所			所在地		
廃棄物	廃棄物の名称		数量 (単位)		荷姿	
	種類		処分方法		備考	
運搬受託者	氏名又は名称		運搬先の 事業場 (処分事業場)	名称		
	住所			所在地		
処分受託者	氏名又は名称		積替え 又は保管	名称		
	住所			所在地		
運搬の受託	(受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)			運 搬 終了年月日	年 月 日	
処分の受託	(受託者の氏名又は名称) (処分担当者の氏名)			処 分 終了年月日	年 月 日	

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	3PU21A10106
	調達要求年月日	令和6年2月16日
	作成部隊	関東補給処 富士弾薬出張所
	作成年月日	令和6年2月16日
品名	産業廃棄物委託処理	
仕様書番号	EFAM-Z000004G	

指定事項：仕様書

2.2 役務対象品等

役務対象品及び数量等は次による。

番号	品名	数量 EA	容積 m ³	重量 kg	種類
1	木製パレット	3,620	285.98	60,454	木くず及び 金属くずの混合

2.3 役務の種類

役務の種類は、収集・運搬及び処分とし、細部は次による。

- a) 積み込み及び搬出は、運搬時に落下防止の処置（シート等）を実施する。
- b) 搬出した廃棄物は、速やかに処分する。
- c) 契約の相手方で未処分の廃棄物を保管施設に保管する場合は、契約担当官等の承認を受ける。
- d) 積み込み及び搬出は、平日の8時～17時の間に実施する。
- e) 処分は、次による。
 - 1) 圧縮又は破碎後、リサイクル原料化・再生とする。
 - 2) 役務対象品の標識、銘板、これらに類似したものは相手方が全て抹消または除去する。

2.4 引渡し場所等

引渡し場所等は、次による。

- a) 引渡し場所は、“静岡県駿東郡小山町須走481-2.7 陸上自衛隊 富士駐屯地 火薬庫地域”とする。
- b) 引渡し時期は、富士弾薬出張所補給班と調整する。

4.1 提出書類

提出書類は、下表による。

番号	書類名	部 数	提出先	提出時期	注 記
1	産業廃棄物処理業の許可書 (写し)	1	契約担当官	契約後 速やかに	
2	写真帳 ^{a)}	1	検査官	役務完了後	様式は社内 規格による。
3	産業廃棄物管理票 (マニ フェス トB2票, D票, E票)	1	検査官	役務完了後 速やかに	

注 ^{a)} 写真帳の作成については、事前に検査官の指示を受ける。

^{b)} 1.3のb)で示す法令等に基づき、定められた期間内に提出する。

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
産業廃棄物委託処理	EFAM-Z000004G	
	作成	平成24年12月14日
	変更	令和5年6月22日
	作成部隊等名	関東補給処 富士弾薬出張所

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊関東補給処富士弾薬出張所において実施する産業廃棄物委託処理の役務（以下、“役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書における用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1 産業廃棄物

本仕様書で示す産業廃棄物とは、“廃棄物の処理及び清掃に関する法律”及び“廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令”で定められた産業廃棄物をいう。

1.3 引用文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

b) 法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（45.12.25 法律第137号）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（46.9.23 政令第300号）

廃棄物関係ガイドライン（23.12.27 環境省）

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

役務は、1.3のb)で示す法令等により行う。

2.2 役務対象品等

役務対象品及び数量等は、調達要領指定書によって指定する。

2.3 役務の種類

役務の種類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、収集、運搬及び処分とする。

2.4 引渡し場所等

引渡し場所及び時期は、調達要領指定書によって指定する。

2.5 使用器材等

役務に使用する器材等は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が準備する。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等（以下、“担当官”という。）が定める監督・検査実施要領によるほか、契約の相手方は、本役務終了後検査官に管理票（E票）を提出し役務完了の確認を受ける。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、表1によるほか、調達要領指定書により指定する。

表1-提出書類

番号	書類名	部数	提出先	提出時期	注記
1	工程表	b)	b)	b)	社内規格による。
2	産業廃棄物処理業の許可書（写し）				—
3	写真帳 ^{a)}				—
4	産業廃棄物管理票（マニフェストB2票, D票, E票）				—
注 ^{a)} 写真帳の作成については、事前に検査官の指示を受ける。 ^{b)} 部数・提出時期及び提出先については、調達要領指定書によって指定する。 ^{c)} 1.3のb)で示す法令等に基づき、定められた期間内に提出する。					

4.2 役務対象品に関する情報

契約の相手方が、適正な処理の為、役務対象品に関する細部情報を必要とする場合は、担当官に申し出る。

4.3 秘密保全

秘密保全是、GLT-CG-Z500002の箇条6による。

4.4 その他

その他は、次によるほか、GLT-CG-Z500002の箇条7による。

- a) 契約の相手方が当該駐屯地（施設等を含む。）などへの立入の際は、立入許可権者の定める要領によって官側が指定する場所以外で、喫煙及び火気を取り扱ってはならない。また、ライター、マッチ、携帯電話等を携行して作業場所に立ち入ってはならない。
- b) 役務で発生した資材等は、契約の相手方が処分する。
- c) 契約履行中の安全管理は、契約の相手方の責任の下に適切に実施する。

< 表 面 >

管理番号 4

廃棄物データシート(WDS)

※1.本データシートは廃棄物の成分等を明示するものであり、排出事業者の責任において作成して下さい。

※2 記入については、「廃棄物データシートの記載方法」を参照ください。

作成日 令和 4年 1月 日

記入者 山本 健治

1 排出事業者	名称	関東補給処 富士弾薬出張所		所属	補給班	
	所在地	〒410-1432 静岡県駿東郡小山町須走481-27		担当者	山本 健治	TEL 0550-75-2311(2476) FAX
2 廃棄物の名称	木製パレット					
3 廃棄物の組成・成分情報 (比率が高いと思われる順に記載) <input type="checkbox"/> 分析表添付(組成)	主成分 木くず 金属くず				MSDSがある場合、CAS No:	
	・成分名と混合比率を書いて下さい。ばらつきがある場合は範囲で構いません。 ・商品名ではなく物質名を書いて下さい。重要と思われる微量物質も記入して下さい。					
4 廃棄物の種類 <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物	<input type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> 廃油 <input type="checkbox"/> 廃酸 <input type="checkbox"/> 廃アルカリ <input checked="" type="checkbox"/> その他(木くず、金属くず)					
	<input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 引火性廃油 <input type="checkbox"/> 強アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 指定下水汚泥 <input type="checkbox"/> 廃酸(有害) <input type="checkbox"/> 引火性廃油(有害) <input type="checkbox"/> 感染性廃棄物 <input type="checkbox"/> 銹さい(有害) <input type="checkbox"/> 廃アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 強酸 <input type="checkbox"/> PCB等 <input type="checkbox"/> 燃えがら(有害) <input type="checkbox"/> ばいじん(有害) <input type="checkbox"/> 強酸(有害) <input type="checkbox"/> 廃水銀等 <input type="checkbox"/> 廃油(有害) <input type="checkbox"/> 13号廃棄物(有害) <input type="checkbox"/> 強アルカリ <input type="checkbox"/> 廃石綿等 <input type="checkbox"/> 汚泥(有害)					
5 特定有害廃棄物 ()には混入有りは○、無しは×、混入の可能性があれば△ <input type="checkbox"/> 分析表添付(廃棄物処理法)	アルキル水銀 (×) トリクロロエチレン (×) 1,3-ジクロロプロペン (×) 水銀又はその化合物 (×) テトラクロロエチレン (×) チウラム (×) カドミウム又はその化合物 (×) ジクロロメタン (×) シマジン (×) 鉛又はその化合物 (×) 四塩化炭素 (×) チオベンカルブ (×) 有機燐化合物 (×) 1,2-ジクロロエタン (×) ベンゼン (×) 六価クロム化合物 (×) 1,1-ジクロロエチレン (×) セレン (×) 砒素又はその化合物 (×) シス-1,2-ジクロロエチレン (×) ダイオキシン類 (×) シアン化合物 (×) 1,1,1-トリクロロエタン (×) 1,4-ジオキサソ (×) PCB (×) 1,1,2-トリクロロエタン (×)					
	届出事業所 (該当・ <u>非該当</u>) 委託する廃棄物の該当・非該当 (該当・ <u>非該当</u>) ※ 委託する廃棄物に第1種指定化学物質を含む場合、その物質名を書いて下さい。					
7 水道水源における消毒副生成物前駆物質	生成物質:ホルムアルデヒド(塩素処理により生成) <input type="checkbox"/> ヘキサメチレンテトラミン(HMT) <input type="checkbox"/> 1,1-ジメチルヒドラジン(DMH) <input type="checkbox"/> N,N-ジメチルアニリン(DMAN) <input type="checkbox"/> トリメチルアミン(TMA) <input type="checkbox"/> テトラメチルエチレンジアミン(TMED) <input type="checkbox"/> N,N-ジメチルエチルアミン(DMEA) <input type="checkbox"/> ジメチルアミノエタノール(DMAE)					
	生成物質:クロロホルム(塩素処理により生成) <input type="checkbox"/> アセトンジカルボン酸 <input type="checkbox"/> 1,3-ジハイドロキシルベンゼン(レゾルシノール) <input type="checkbox"/> 1,3,5-トリヒドロキシベンゼン <input type="checkbox"/> アセチルアセトン <input type="checkbox"/> 2-アミノアセトフェン <input type="checkbox"/> 3-アミノアセトフェン					
	生成物質:臭素酸(オゾン処理により生成)、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルム(塩素処理により生成) <input type="checkbox"/> 臭化物(臭化カリウム等)					
8 その他含有物質 ()には混入有りは○、無しは×、混入の可能性があれば△ <input type="checkbox"/> 分析表添付(組成)	硫黄 (×) 塩素 (×) 臭素 (×) ヨウ素 (×) フッ素 (×) 炭酸 (×) 硝酸 (×) 亜鉛 (×) ニッケル (×) 銅 (×) アルミ (×) アンモニア (×) ホウ素 (×) その他 (○(鉄))					

9	有害特性 (有・ 無 ・不明)	<input type="checkbox"/> 爆発性 <input type="checkbox"/> 引火性(°C) <input type="checkbox"/> 可燃性 <input type="checkbox"/> 自然発火性(°C) <input type="checkbox"/> 禁水性 <input type="checkbox"/> 酸化性 <input type="checkbox"/> 有機過酸化物 <input type="checkbox"/> 急性毒性 <input type="checkbox"/> 感染性 <input type="checkbox"/> 腐食性 <input type="checkbox"/> 毒性ガス発生 <input type="checkbox"/> 慢性毒性 <input type="checkbox"/> 生態毒性 <input type="checkbox"/> 重合反応性 <input type="checkbox"/> その他()
10	廃棄物の物理的 性状・化学的性状	形状() 臭い() 色() 比重() pH() 沸点() 融点() 発熱量() 粘度() 水分()
11	品質安定性	経時変化(有・ 無) 有る場合は具体的に記入
12	関連法規	危険物(消防法)・特化則(特定化学物質障害予防規則)・有機溶剤・毒劇物・悪臭
13	荷姿	<input type="checkbox"/> 容器() <input type="checkbox"/> 車両() <input checked="" type="checkbox"/> その他(バラ)
14	排出頻度 数量	頻度(スポット・ 継続予定) (285.98) kg・t・% m3 本・缶・袋・個 2 / 年 ・月・週・日
15	特別注意事項 (有・ 無)	※取り扱う際に必要と考えられる注意事項を記載 ・避けるべき処理方法、安全のため採用すべき処理方法 ・他の廃棄物との混合禁止 ・粉じん爆発の可能性 ・容器腐食性の可能性／注意点 ・廃棄物の性状変化などに起因する環境汚染の可能性 ・環境中に放出された後の支障発生の可能性(消毒用塩素等との反応により他の物質を生成し、水道取水障害に至る可能性等) 等

【参考】 その他の情報

- ・ サンプル等提供 (均一サンプル有・不均一サンプル有・サンプルの一部分有・サンプル無・写真有)
- ・ 産業廃棄物の発生工程等
 「3廃棄物の組成・成分情報」を推定する根拠となる、使用原材料・有害物質・不純物の混入、排出場所がわかる発生工程の説明を書いてください。工程前からの持ち込み成分があれば書いてください。工程図への記入でも可。
 (処理業者においては、不純物混入の可能性や廃棄物成分のブレ幅の推定、分析頻度等の判断材料となります。)

<排出事業者及び処理業者内容確認欄>

No.	内容確認日時	排出事業者担当者	処理業者担当者	備考

<変更履歴>

No.	変更日時	排出事業者担当者	処理業者担当者	変更内容

入 札 書

(グループ1)

金額 ￥

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
事業系一般廃棄物委託処理	仕様書のとおり	ST	1		
以 下 余 白					
納入場所	関東補給処 富士弾薬出張所		納期	令和6年3月29日	
入札(契約)保証金	免除	入札書有効期間		/	

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札いたします。

また、当社(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和6年3月8日

分任支出負担行為担当官
 陸上自衛隊関東補給処
 調達会計部長 酒井 隆 殿

住 所
 会 社 名
 代表者名
 担当者名
 連 絡 先

(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

入 札 書

(グループ2)

金額 ￥

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
産業廃棄物委託処理	仕様書のとおり	ST	1		
以 下 余 白					
納入場所	関東補給処 富士弾薬出張所		納期	令和6年3月29日	
入札(契約)保証金	免除	入札書有効期間		/	

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札いたします。
 また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和6年3月8日

分任支出負担行為担当官
 陸上自衛隊関東補給処
 調達会計部長 酒井 隆 殿

住 所
 会 社 名
 代表者名
 担当者名
 連 絡 先

(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

委 任 状 (入札等)

陸上自衛隊 関東補給処
調達会計部長 酒井 隆 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

令和 年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、
を代理人と定め、下記権限を委任します。
なお、委任解約した場合には連署の上、お届けします。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委任者

受任者

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。